

前回に引き続き、技術職の業務内容を紹介します。
本庁よりも現場に近く、実際の工事に関わることの多い事務所ではどのような仕事があるのか見ていきましょう。

本庁と事務所の業務内容②

交通危険箇所等の解消などの整備検討を行い、基本構想に基づいて計画を進めます。

計画策定

測量・調査

- ・施工予定地の現場状況と用地の取得範囲を把握するため測量、調査を行います。

設計

- ・施工に必要となる設計図面、計算書等を作成し、工事の準備に入ります。

工事

工事の発注

- ・工事の積算業務を行った後、入札を執行し、受注者と契約を結びます。

工事現場の検査

- ・設計図面通りに作られているか確認するため、施工段階に応じて検査を行い、完成後に供用を始めます。

維持管理

維持管理・更新

- ・供用中に一部損傷が発生した場合、修繕し機能維持を図ります。
また災害に強い基盤づくりを進めます。

構造物の老朽化が進む中、新しく道路や橋梁を造るだけでなく、長寿命化対策など構造物の維持管理が増えています。

他にも
いろいろ

- ・ 地域住民からの要望対応
- ・ 市町村、警察等との連絡調整
- ・ 災害発生時の復旧対応



道路拡幅工事の立合い状況

民間会社と異なり、県職員は計画から建設、維持管理まで幅広く携わることができます。
また、工事現場での仕事のほかに書類作成や連絡調整など意外とデスクワークが多いです。

次回は、災害発生時の対応について紹介します。